

公益財団法人東京防災救急協会第58回理事会議事録

1 開催日時 令和7年3月6日（木） 11時00分から12時09分まで

2 開催場所 スクワール麹町3階

東京都千代田区麹町六丁目6番地

3 出席者

(1) 理事総数 26名

出席理事 19名（代表理事を含む）

理事長	村上 研一	副理事長	山本 豊
理事	尾世 敏彦	理事	鈴木 伸弥
理事	葉山 相也	理事	中村 行宏
理事	古屋 学	理事	市川 薫
理事	河村 守康	理事	中原 修
理事	福永 輝繁	理事	宇津澤弥生
理事	上矢 恭子	理事	脇本 緑
理事	井上 恵子	理事	片岡夕美子
理事	光田 毅	理事	伊勢村修隆
理事	古賀 崇司		

(2) 監事総数 3名

出席監事 3名

監事	飯塚 隆雄	監事	中塩 信一
監事	土屋 雅義		

4 議長兼議事録作成者

代表理事（理事長） 村上 研一

5 議題

(1) 決議事項

第1号議案 令和7年度事業計画書及び収支予算書等について

第2号議案 評議員の候補者について

第3号議案 理事の候補者について

第4号議案 事務局長の選任について

第5号議案 第41回評議員会（3月期）の議題の追加について

第6号議案 第42回評議員会（6月期）の招集について

(2) 報告事項

報告事項1 業務執行理事の職務執行の状況報告について

報告事項2 公益財団法人東京防災救急協会評議員及び役員の報酬等に関

する規程の一部改正について

報告事項 3 公益財団法人東京防災救急協会組織規程及び処務規程の一部改正について

報告事項 4 公益財団法人東京防災救急協会情報セキュリティ規程の一部改正について

報告事項 5 第 59 回理事会（臨時）の開催について

報告事項 6 第 60 回理事会（6 月期）の開催について

(3) その他

6 会議

(1) 会議の運営等

湯浅事務局長から、次の内容について報告した。

本理事会は、理事現在員 26 名のうち出席理事 19 名であり、理事の出席数は、定款第 33 条第 1 項に基づく過半数を満たしており、有効に成立していること。また、議案の審議に関し特別な利害関係を有する理事はいないこと。

(2) 理事会の議長は、定款第 32 条に基づき理事長が当たる。

(3) 理事会の議事については、定款第 34 条第 1 項に基づき議事録を作成する。

この議事録には、定款第 34 条第 2 項に基づき出席した代表理事である理事長、副理事長及び監事が議事録に記名押印する。

7 議事の経過の要領及びその結果

村上理事長が議長席に着き、議案の審議に入った。

(1) 第 1 号議案 令和 7 年度事業計画書及び収支予算書等について

本議案について、村上議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が令和 7 年度事業計画書について提案理由及び資料に基づいて説明した。

次に伊東経理課長が令和 7 年度収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについて説明した。

脇本緑理事から「システムの最適化計画というのは、具体的にはどのようなものなのか」との質問があった。

湯浅事務局長が「個人情報の保護の観点からの重要度、システムの類似性等を考慮して 3 つのカテゴリーに分け、カテゴリーごとに同一の開発ツールをベースにシステムを構築し、お互いに連携させていくことで、システムの効率化を図っていくこととしている。その計画の第 1 段階として、救命講習の受講システムと消防用設備等点検済表示登録事業者管理システムラベルの構築に着手していくこととしている。」との回答をした。

第 1 号議案「令和 7 年度事業計画書及び収支予算書等について」を村上議長が諮り、全員異議なく承認可決した。

(2) 第2号議案 評議員の候補者について

本議案について、村上議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が評議員候補者名簿に基づき、令和7年2月25日付けで辞任した木村哲二評議員の補欠選任候補者として竇迫敦氏について説明した。

村上議長が竇迫敦氏を評議員候補者とすることについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 第3号議案 理事の候補者について

本議案について、村上議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が理事候補者名簿に基づき、令和6年5月31日付けで退任した中里真二理事の補欠選任候補者として石館実子氏について説明した。

村上議長が石館実子氏を理事候補者とすることについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

(4) 第4号議案 事務局長の選任について

本議案について、村上議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が事務局長候補者名簿に基づき、令和7年3月31日付けで退職する湯浅達也事務局長の後任者として山崎裕一氏について説明した。

村上議長が山崎裕一氏を事務局長とすることについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

(5) 第5号議案 第41回評議員会（3月期）の議題の追加について

本議案について、村上議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が提案理由及び資料に基づいて説明した後、「評議員の選任について」「理事の選任について」「公益財団法人東京防災救急協会評議員及び役員の報酬等に関する規程の一部改正について」を追加とする第5号議案「第41回評議員会（3月期）の議題の追加について」を村上議長が諮り、全員異議なく承認可決した。

(6) 第6号議案 第42回評議員会（6月期）の招集について

本議案について、村上議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が提案理由及び資料に基づいて説明した後、令和7年6月20日11時からグランドヒル市ヶ谷で行うこととする第6号議案「第42回評議員会（6月期）の招集について」を村上議長が諮り、全員異議なく承認可決した。

8 報告事項

(1) 報告事項1 業務執行理事の職務執行の状況報告について

(ア) 村上理事長の職務執行の状況報告

当協会のガバナンス強化への取り組みについて、令和5年度に監事監査機能の充実強化のため制定した監事監査規程に基づき、今年度は監事より提出

された監事監査計画どおり、会計監査、業務監査ともに3回実施した。引き続き、監事による適時適切な監査を実施し、ガバナンスの維持に努めること。

システムの効果的な運用と情報セキュリティの強化について、事業計画に基づき実施し、システム最適化に向けたITコンサルタントによる調査の最終報告が昨年9月にあった。この報告を受けて、消防用設備等点検済表示登録事業者管理システムと救命講習受講管理システムの構築に向けて、3つの検討部会を設置して具体的な検討を進めていること。

情報セキュリティについてもITコンサルタントからの指摘を反映して、規程を一部改正し強化に努めたこと。

また、11月には、職員のエンゲージメントの向上を図り、都民サービスの向上につなげるため、職員の意識調査を実施した。アンケート結果を分析したところ、職員の総合満足度を高めていくためには、「デジタル環境」と「教育」等を充実させていくことが重要であることがわかったことから、令和7年度は職員が使用する全てのパソコンを処理速度が速いパソコンへ切り替えるとともに、臨時職員を除く全ての職員にメールアドレスを付与し、eラーニング制度を導入していく予定であること。

図書販売事業については、昨年4月に東京消防庁から委託されている防火防災管理講習のオンライン講習の開始に合わせ、講習テキストのECサイトでの販売を開始した。現在では、対面講習においても対象を拡大し、キャッシュレス化による業務の効率化に努めていること。

講習事業については、今年度は各講習の受講者へのフォローアップサービスの提供を始めた。自衛消防技術試験受験準備講習では、学科を対面講習で受講された方にも、オンライン講習の学科映像を視聴できる環境を提供するとともに、実技終了後にも不得意な機器に触れられる時間を設けるなど、資格取得に向けての支援を4月から始めていること。

10月には、救命講習でも講習終了後に応急手当に関連する動画が視聴できる環境を提供し、応急手当の実施に向けた自信度を高めるなどの支援も始めたこと。

また、救命講習指導の質的向上にも取り組んでおり、救命講習で受講者の指導にあたるインストラクターの知識・技術を維持・向上させるため、専門的な知識や技術を有する者を、インストラクターに助言や技術指導を行なうインストラクター指導員とし、今年1月より各拠点を巡回する指導体制の試行を始めたこと。

普及啓発事業については、今年度より、東京消防庁との協働事業として、救急医療週間にイベントを開催し、救急車の適正利用、救命講習の重要性等

を広く都民に広報したこと。

表彰事業について、当協会では一昨年まで「防火管理」「消防設備」「危険物」の3つの分野を対象としていたが、「防火管理」「消防設備」の表彰該当者は毎年秋に実施する当協会の表彰式で表彰し、「危険物」の表彰該当者は、各消防署に依頼して6月の危険物安全週間前に表彰していた。表彰分野につきましては協会の定款には防災思想の普及及び防災行動力の向上のほか、応急手当及び救急の普及啓発に関する事業が定められていることから、「公益財団法人東京防災救急協会功労者等表彰規程」を一部改正し、新たに「防災」と「救急」の2つの分野も対象に加えて表彰することとしたこと。

また、表彰式については、昨年度から「危険物」表彰該当者の表彰式を新たに危険物安全週間前に実施したことを報告した。

(イ) 山本副理事長の職務執行の状況報告

職員のガバナンス向上のため、2月末日までコンプライアンス専門指導員による内部監査を池袋防災館や救急事業課等の7つの所属に対し実施したこと。

また、副理事長が委員長であるコンプライアンス推進員会を4回開催し、7つの所属の内部監査結果について審議し、改善すべき点等については、各所属をはじめ全職員に周知徹底しコンプライアンス意識の向上に努めていること。

I Tコンサルタントの報告を受け、新たなシステムの構築を検討するとともに、各講習テキスト等のE Cサイトでの販売を開始した。今後、より多くの方の個人情報を取扱うことになることが予想され、適正な管理が求められることから、東京都からの要請もあり、D Xを適正に推進する組織を新たに立ち上げた。具体的には、副理事長が当協会のD Xの総責任者C I O (Chief Information Officer) となり、総務部長をC I O補佐官とし、情報セキュリティも含めたD Xによる業務改善等を推進する体制を構築した。2月までに東京都各局が実施しているC I O会議等にも3回参画し、C I Oとして都各局のD Xに関する取り組み事例等も学んだ。今後は、当協会のシステム構築や情報セキュリティの強化に生かしていくこと。

公2事業の各種講習の4月から2月までの11か月間の総受講者数は、前年度の同時期に比べ、約14%減の約52,000人で、3月も含めると最終的には約12%減の約58,000人になると予測している。受講者の減少は、令和6年度から2日間の防火・防災管理新規講習で導入した「1日目の学科はオンラインでの講習、2日目の実技は会場での講習」において、オンライン講習を希望する受講者が想定より少なくなった。この要因として

は、受講者に対するオンライン講習の周知不足や、資格講習のため対面での受講を希望する人が思っていたより多かったこと。また、令和6年10月から神田講習場が改修工事で使えず、代替会場での講習となったことが影響していると思っているが、令和7年度も令和7年9月末までは、神田講習場が使えず代替会場での講習で、オンライン講習の回数も増加させる計画としている。受講者が減少した理由等を調査し、東京消防庁と連携して、受講者数を確保するよう努めること。

公3事業の消防博物館及び防災館の運営事業については、令和6年度は、「関東大震災から100年」の次の年で、「今年1月が阪神淡路大震災から30年」だったことから「地震への備え」を都民に強力に訴えるため、各館で「江戸から令和の震災展」等の特色のある企画展等を開催した。この結果、4月から2月末までの4館を合計した来館者数は、前年度の同時期に比べ、約1.5万人増の約38.5万人で、3月も含めると最終的には3%増の約42万人になると予測している。また、来館者の満足度はアンケートでは約80%となったこと。

消防博物館は、平成4年12月3日のオープンから32年を迎え、令和6年12月19日に、来館者500万人を達成した。職員一同、気持ちを新たに600万人に向けて日々の業務に取り組むこと。

今年度から始まったガバナンスを強化するための取組を定着させるとともに、受講者や来館者の満足度を高めるため、質の向上に努め、当協会の責務を果たしていくことを報告した。

(ウ) 山口専務理事の職務執行の状況報告

山口専務理事が欠席したことから、山本副理事長が代わりに報告した。

救命講習については、多くの方が受講可能な比較的大規模な講習会場を確保するなど都民の方が受講しやすい環境の構築に努め、本年度の救命講習受講者数は、昨年度と同様で約18万人となる見込みであること。

また、救命講習は質的向上も重要であることから、1月より、指導に当たるインストラクターに対し、指導・助言を行う専門員を新たに配置し、講習指導体制の強化を図っていること。

また、講習受講者が実際に自信をもって応急手当を実施できることが重要であることから、講習終了後に受講者に対し、応急手当の自信度に関するアンケート調査を行っており、令和9年度までには、90%以上が自信をもってAEDを使用できることを目標とし、実践力の向上を図る等、質の高い救命講習を展開していくこと。

東京民間救急コールセンターについては、平成17年の開設以来20年が経過するところであり、先月末までのこれまでの民間救急事業者等の総案内件

数は 58,797 件と事業を継続してきたこと。

また、昨今では救急車要請件数の増大に伴い、緊急性が無い傷病者の搬送手段として民間救急車の活用が大きく期待されており、ますます当コールセンターが果たす役割は重要となってきた。このことから、当コールセンターに登録している 106 の事業者に対し、事業者が現場で感じている課題等について出向き型のヒアリング調査を行っているところであり、今後の運営に役立てていきたいと考えていること。

また、コールセンター登録事業者に対しては、今年度は、「患者搬送中の容態悪化時の対応」をカリキュラムとした講習会を東京消防庁と連携して、計 2 回開催し、34 事業者 54 名に受講してもらい、都民が安心して利用できるよう、事業者のスキルアップにも努めていること。

その他の活動としては、3 月 2 日に開催された東京マラソン大会において、当コールセンター登録の民間救急事業者から、41 台 82 名を各救護所に配置し、11 名の方を医療機関へ搬送する等、東京マラソン大会の安全な救護・搬送体制の運営に協力したことを報告した。

- (2) 報告事項 2 公益財団法人東京防災救急協会評議員及び役員の報酬等に関する規程の一部改正について

公益財団法人東京防災救急協会評議員及び役員の報酬等に関する規程の一部改正について湯浅事務局長が報告した。

- (3) 報告事項 3 公益財団法人東京防災救急協会組織規程及び処務規程の一部改正について

公益財団法人東京防災救急協会組織規程及び処務規程の一部改正について湯浅事務局長が報告した。

- (4) 報告事項 4 公益財団法人東京防災救急協会情報セキュリティ規程の一部改正について

公益財団法人東京防災救急協会情報セキュリティ規程の一部改正について湯浅事務局長が報告した。

- (5) 報告事項 5 第 59 回理事会（臨時）の開催について

第 59 回理事会（臨時）の開催について書面による決議の方法で実施することを湯浅事務局長が報告した。

- (6) 報告事項 6 第 60 回理事会（6 月期）の開催について

第 60 回理事会（6 月期）の開催について令和 7 年 6 月 5 日 11 時からスクワール麹町で行うことを湯浅事務局長が報告した。

以上をもって議案の全部の審議及び報告を終了したので、村上議長は 12 時 09 分閉会を宣し、解散した。

議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和7年3月17日

公益財団法人東京防災救急協会

議長 代表理事（理事長） 村上 研 一 ⑤

議事録署名人 代表理事（副理事長） 山 本 豊 ⑤

議事録署名人 監 事 飯 塚 隆 雄 ⑤

議事録署名人 監 事 中 塩 信 一 ⑤

議事録署名人 監 事 土 屋 雅 義 ⑤